

町田市いきいき長寿プラン 21-23

(町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-)

概要版

高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが
実感できるまち



～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～

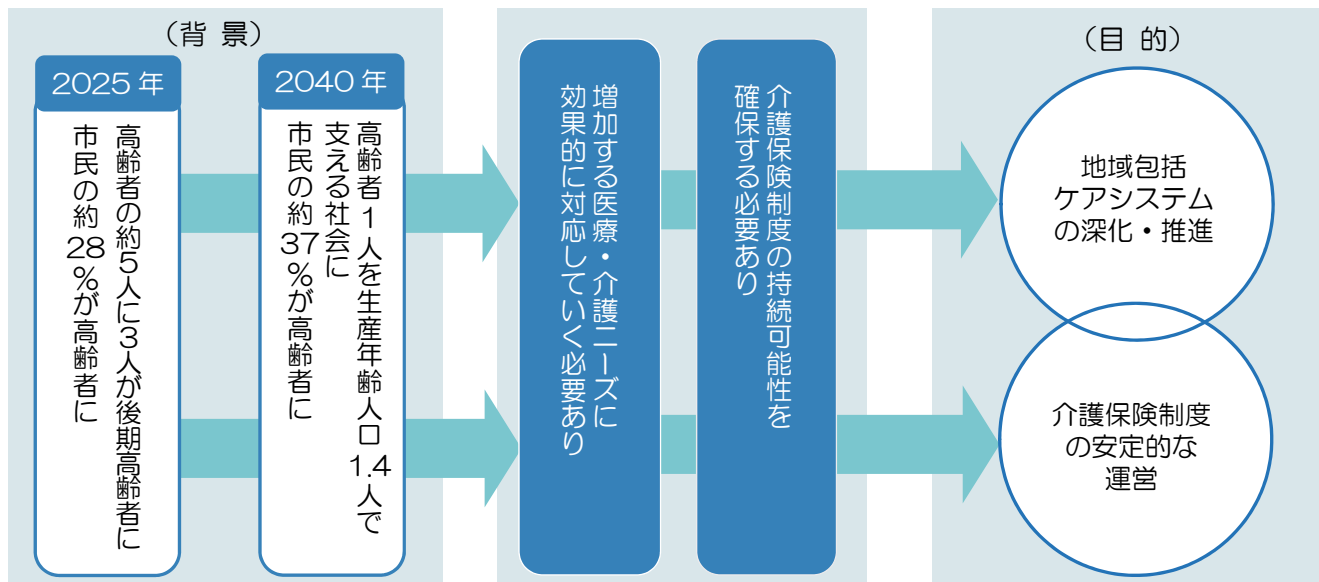
2021年3月
町田市



1 計画の策定にあたって

■ 計画策定の背景と目的

本プランは、2025年、2040年を見据えた社会的な背景を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進、及び介護保険制度の安定的な運営に向けた取組を具体化するために策定するものです。

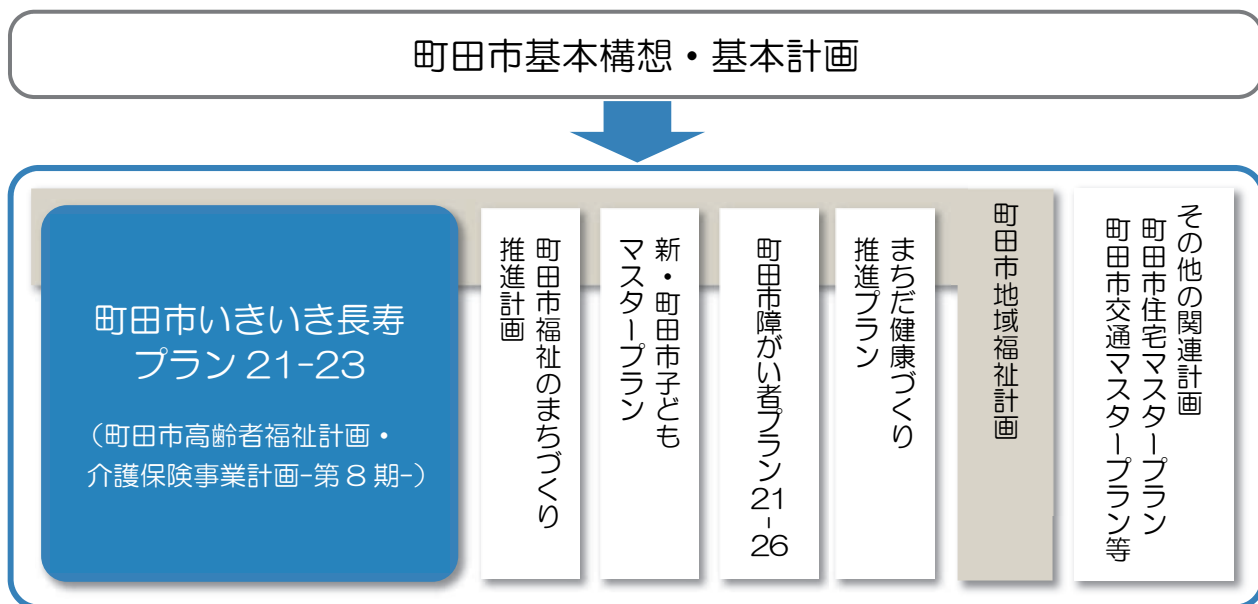


■ 計画の位置づけ及び期間

本プランは、町田市高齢者福祉計画及び第7期町田市介護保険事業計画の後継計画として、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」に位置づけられます。

本プランの計画期間は、2021年度から2023年度までの3か年です。

本プランは、町田市基本構想及び基本計画に即し、地域共生社会の実現に向けた福祉分野間の横断的な連携のため、地域福祉計画をはじめとした関連計画との連携・整合を図り策定しました。



2 現状と課題

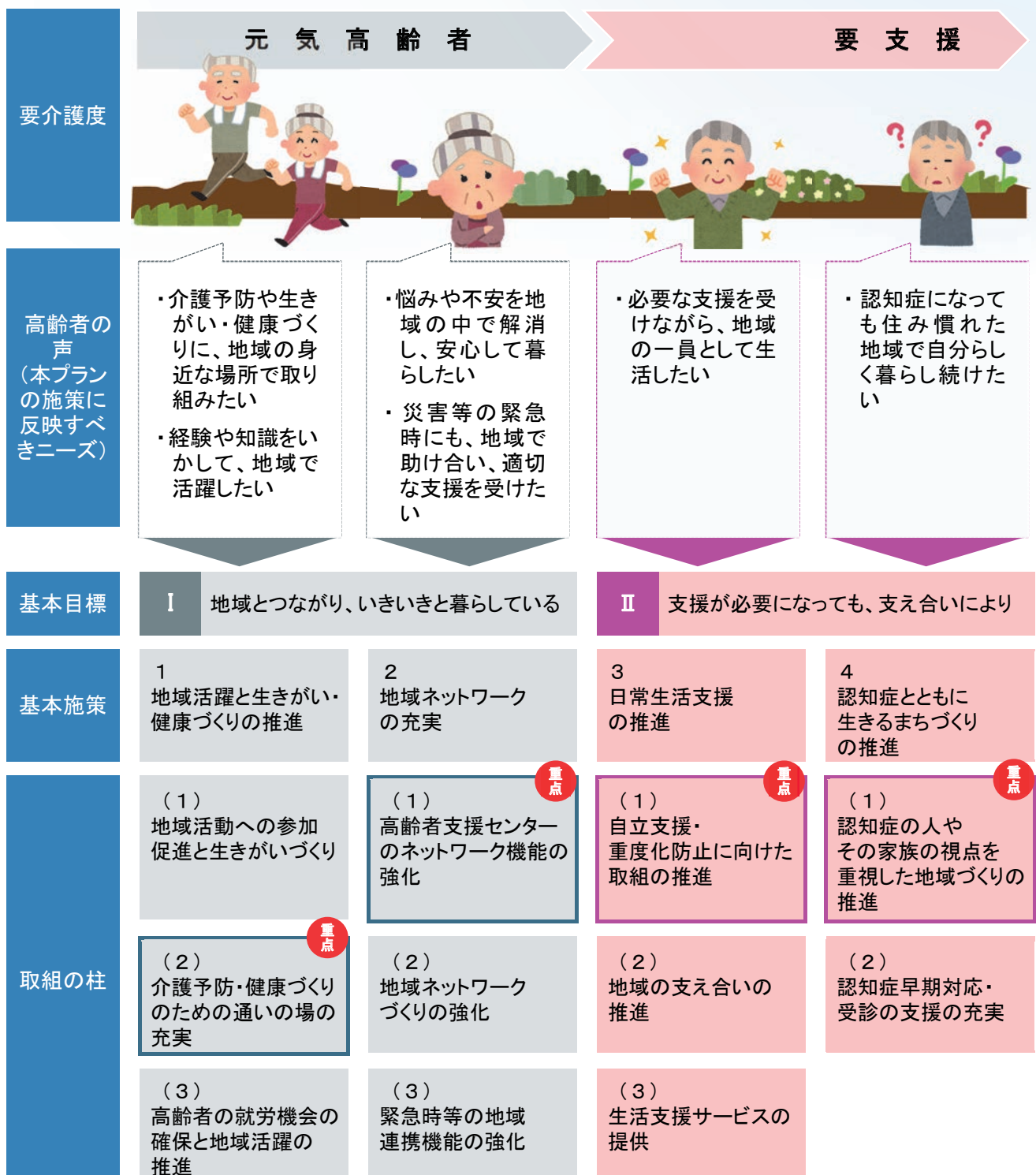
市内の高齢化の状況や、アンケート調査の分析結果、町田市高齢者福祉計画・第7期町田市介護保険事業計画の進捗状況等から、本プランに反映すべき課題を抽出しました。

	課 題	本プランの施策に反映すべきニーズ（高齢者の声）
健康づくり・生きがい・介護予防・就労促進	<ul style="list-style-type: none"> 一般高齢者の約6割は生活機能低下リスクがあり、75歳以上で上昇傾向。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛によりフレイルリスク上昇の懸念あり。 感染症対策をとりながら、通いの場の立ち上げ・活動継続支援を推進する必要あり。 効果的な介護予防のためには、保健医療データの活用や医療職との連携を強化することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防や生きがい・健康づくりに、地域の身近な場所で取り組みたい ○経験や知識をいかして、地域で活躍したい <p>基本施策1へ</p>
地域ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源との連携の強化や地域ケア会議で挙げられた課題の共有が重要。 要介護1～5の方の世帯の約2割は生活上の課題が複数あり。 高齢者支援センターのネットワーク機能をより強化する必要あり。 緊急時（新型コロナウイルス感染症の感染拡大、風水害等）の地域連携機能を強化する必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○悩みや不安を地域の中で解消し、安心して暮らしたい ○災害等の緊急時にも、地域で助け合い、適切な支援を受けたい <p>基本施策2へ</p>
日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 外出同行、移動支援等のニーズが高く、地域の担い手を創出する必要あり。 自立支援・重度化防止に向け、多職種の連携を強化していくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な支援を受けながら、地域の一員として生活したい <p>基本施策3へ</p>
認知症支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知機能の低下リスクのある一般高齢者は、後期高齢者の約4割。 より一層の認知症早期対応・受診の支援体制の充実が重要。 認知症の人やその家族の居場所づくり、普及啓発をより推進する必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい <p>基本施策4へ</p>
在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> 要介護1～5の方の約8割は在宅療養に不安あり。 後期高齢者の増加に伴い増加の見込まれる医療・介護ニーズに対応していくため、医療職と介護職の連携をさらに強化する必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた自宅で生活したい <p>基本施策5へ</p>
家族介護者支援・権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 要介護1～5の方の家族介護者は約6割が60代以上。 引き続き、家族介護者支援や権利擁護の普及啓発等を推進する必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護をしてくれる家族の負担を少しでも取り除きたい ○自らの意思が尊重され、尊厳ある生活を送りたい <p>基本施策6へ</p>
住まいと介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービスは、事業参入しやすい環境を整える必要あり。 入所系施設は充足しつつあり、今後の需要等を勘案し整備する必要あり。 介護人材不足はより深刻化する見込み。重点的に対策を講じる必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅近くの介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域で暮らしたい <p>基本施策7へ</p>
介護保険サービスの質の向上・適正化	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の認定申請件数は増加傾向にあり、認定調査の効率化が必要。 介護サービスの安定的提供のため、サービス提供の効率化の推進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○質の高い介護サービスを、必要な時に安心して受けたい <p>基本施策8へ</p>

3 計画の基本目標と基本施策

高齢者の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、年齢を重ねるにつれて生じる様々なニーズをくみ取り、対応していく必要があります。

本プランの施策体系は、現状と課題の整理から抽出された高齢者の声について、高齢者の方の状態等の変化に応じて整理し、3つの基本目標、8つの基本施策にまとめました。また、その下の20の取組の柱のうち、7つを重点と設定しました。



1 ~ 2

要介護 1 ~ 5



- ・必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた自宅で生活したい

- ・介護をしてくれる家族の負担を少しでも取り除きたい
- ・自らの意思が尊重され、尊厳ある生活を送りたい

- ・自宅近くの介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域で暮らしたい

- ・質の高い介護サービスを、必要な時に安心して受けたい

住み慣れた地域で生活できている

Ⅲ よりよい介護サービスを安心して
利用し続けることができる

5
在宅療養を支える
医療・介護連携の
推進

6
家族介護者の支援
と高齢者の権利擁護

7
住まいの選択肢の
充実とサービス基盤
・人的基盤の整備

8
介護保険サービスの
効率的な提供と
品質向上

(1)
多職種による
在宅医療・
介護連携の推進

重点

(1)
家族介護者への
支援の充実

(1)
介護人材の
確保・育成・定着

重点

(1)
効率的な介護保険
サービス提供の
推進

重点

(2)
高齢者の権利擁護

(2)
地域密着型サービスの
充実

(2)
適切な介護保険
サービスの利用の
促進

(3)
多様な住まいや
施設の確保

(3)
介護保険サービスの
品質向上

基本目標Ⅰ

地域とつながり、いきいきと暮らしている

基本施策1 地域活躍と生きがい・健康づくりの推進

- 高齢者の介護予防・健康づくりのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、安全面に配慮して通いの場の立ち上げや活動継続を支援します。
- 保健医療データの活用や医療職との連携を強化し、より効果的な介護予防・フレイル対策を推進します。

取組の柱	主な取組
(1) 地域活動への参加促進と生きがいづくり	地域介護予防自主グループの支援 誰もが身近な地域で介護予防に取り組めるよう、気軽に参加することができる教室を開催するとともに、介護予防に対する取組が自主的かつ日常的なものとして定着するように支援します。
(2) 介護予防・健康づくりのための通いの場の充実 重点	
(3) 高齢者の就労機会の確保と地域活躍の推進	

基本施策2 地域ネットワークの充実

- 高齢者が抱える個別の課題や地域に共通した課題の解決に向けて、高齢者に関する相談対応・支援や地域ケア会議の開催といった高齢者支援センターのネットワーク機能を強化します。
- 災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の緊急時に備え、地域の連携体制を強化します。

取組の柱	主な取組
(1) 高齢者支援センターのネットワーク機能の強化 重点	高齢者支援センターと関係機関との連携強化 いわゆる「8050問題」や「ダブルケア」等、高齢者分野だけでは解決が難しい課題について、高齢者支援センターと医療や障がい、子どもといった多分野の関係機関が協力して対応し、課題解決を支援します。
(2) 地域ネットワークづくりの強化	
(3) 緊急時等の地域連携機能の強化	

基本目標Ⅱ

支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できている

基本施策3 日常生活支援の推進

- 移動支援等の増加する生活支援ニーズに対し、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の担い手を創出していきます。
- 要支援者等の自立支援・重度化防止に向けて、医療専門職、リハビリテーション専門職等の多職種協働で取組を進めていきます。

取組の柱	主な取組
(1) 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 重点	地域ケア個別会議を活用した効果的な介護予防ケアマネジメントの実施 要支援1・2、総合事業対象者の事例を対象とした、リハビリテーション専門職等の多職種と協働で行う地域ケア個別会議を実施します。多職種のそれぞれの専門性に基づいた助言によって、その方らしい生活の実現に向けた介護予防ケアマネジメントの実施を目指します。
(2) 地域の支え合いの推進	
(3) 生活支援サービスの提供	

基本施策 4 認知症とともに生きるまちづくりの推進

- 認知症の人やその家族が安心して暮らすことができるよう、「認知症とともに生きるまち」を目指し、認知症の人やその家族の居場所づくり及び認知症への正しい理解を目的とした普及啓発事業を推進します。
- 認知症早期対応・受診の支援の充実に向けて、各事業をより効果的に推進します。

取組の柱	主な取組
(1) 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進 重点	認知症の人やその家族の居場所づくり 各種普及啓発の取組により、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を示した「16のまちだアイ・ステートメント」の周知、理解促進を図ります。
(2) 認知症早期対応・受診の支援の充実	認知症の人やその家族と地域のつながりの場である「Dカフェ」や、本を活用して認知症の正しい理解を普及する取組である「Dボックス」等、認知症の人やその家族、市民、地域の関係者との様々な取組を通して、認知症とともに生きることのできるまちづくりを進めます。

基本施策 5 在宅療養を支える医療・介護連携の推進

- 引き続き、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」を通し、医療職と介護職のさらなる連携強化を推進していきます。
- 「医療と介護の連携支援センター」が中心となり、市内の医療・介護連携における課題の把握や解決を促進します。

取組の柱	主な取組
(1) 多職種による在宅医療・介護連携の推進 重点	「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の推進 在宅療養の充実や、医療・介護連携における課題の解決を図るため、医療と介護の専門職団体が参画する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」を開催します。 プロジェクトでは、医療と介護の専門職同士の連携強化及び市民が在宅療養に関する理解を深めることを目的とした研修会や、専門職同士が情報共有を円滑に行うための仕組みづくり等を行います。

基本施策 6 家族介護者の支援と高齢者の権利擁護

- 引き続き、家族介護者教室・家族介護者交流会等を通じた家族介護者支援や、虐待の防止・早期発見等の高齢者の権利擁護を推進します。

取組の柱	主な取組
(1) 家族介護者への支援の充実	家族介護者教室・家族介護者交流会の開催 家族介護者等が、介護方法や各種制度などについて学ぶ家族介護者教室を開催します。
(2) 高齢者の権利擁護	また、家族介護者同士が情報交換を通してお互いに抱える不安を解消する家族介護者交流会を開催するなど、家族介護者の支援に取り組みます。

基本目標Ⅲ によりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる

基本施策 7 住まいの選択肢の充実とサービス基盤・人的基盤の整備

- 介護人材の確保・育成・定着について、中長期的な展望のもと、多様な担い手の確保や中核となる専門人材の育成・定着に重点的に取り組みます。
- 介護サービスの基盤整備について、身近できめ細かいサービスを受けられる体制を構築するため、募集方法を見直すなどして、柔軟に対応します。

取組の柱	主な取組
(1) 介護人材の確保・育成・定着 重点	介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保 町田市介護人材開発センターが実施するハローワーク共催の面接会、市民センターを会場とした出張相談会、常設の職業紹介窓口等に加え、オンライン相談やスマートフォンで閲覧しやすい求人求職及び情報発信アプリケーションの活用など、ICTの活用の拡充を支援します。 また、介護事業所での就労を希望する外国人向けの日本語学習支援やアクティブシニア、子育ての一段落した女性等の介護未経験者を対象としたセミナーなどを開催し、多様な担い手の確保を推進します。
(2) 地域密着型サービスの充実	
(3) 多様な住まいや施設の確保	

基本施策 8 介護保険サービスの効率的な提供と品質向上

- 介護保険サービス提供の効率化に向けて、要介護認定事務の効率化や、指定申請・指導監査に関する文書負担の軽減に取り組んでいきます。また、介護現場におけるロボット・ICTの活用を促進します。
- 利用者が適正な介護保険サービスを安心して利用し続けることができるよう、引き続き、介護保険サービスの品質向上と介護給付の適正化に係る取組を推進します。

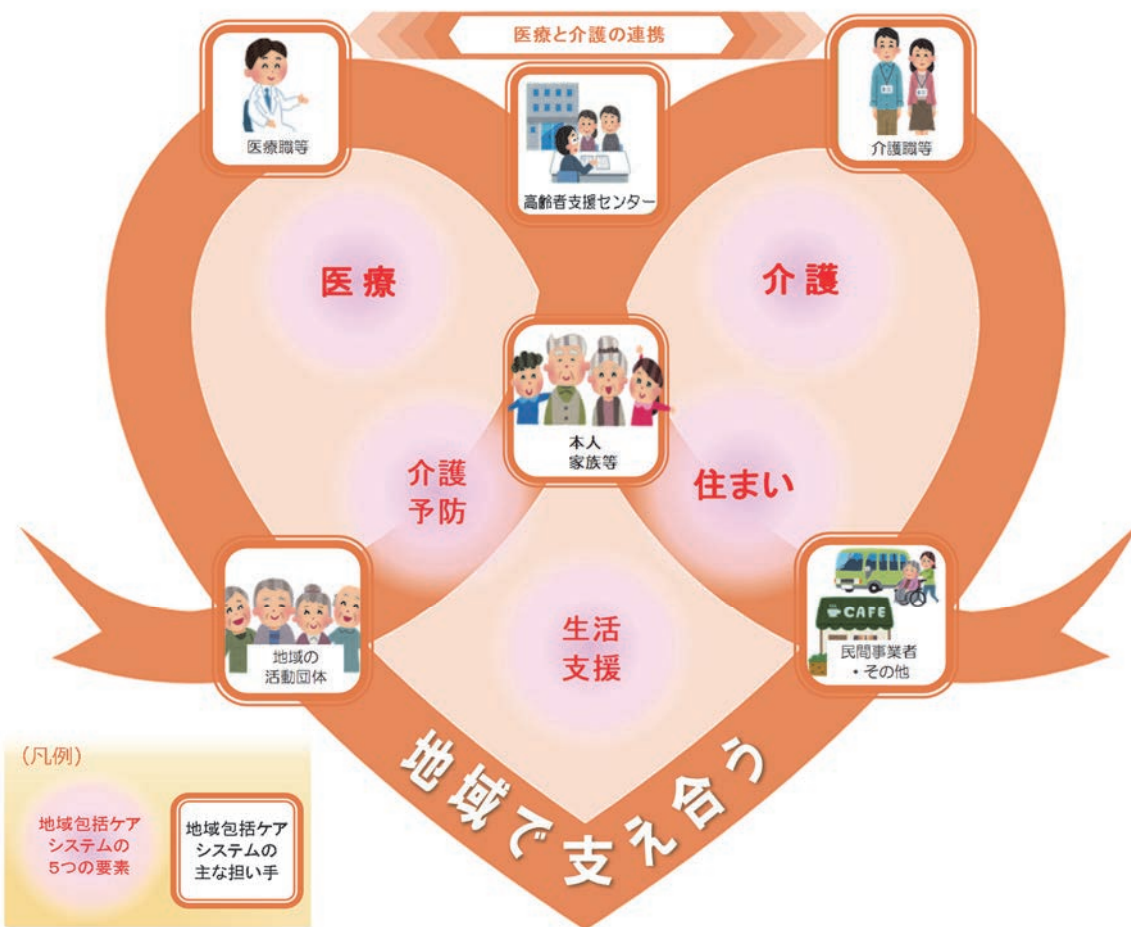
取組の柱	主な取組
(1) 効率的な介護保険サービス提供の推進 重点	介護認定調査員支援システムの導入 介護認定申請件数が増加していく中で、利用者が適正・適時に介護サービスを受けることができるように、認定調査の効率化と品質向上を目指し、認定調査票作成などを支援するシステムを導入します。 また、認定調査票の品質向上と電子データ化などを促進することで、認定調査票点検等に係る業務の負担を軽減します。
(2) 適切な介護保険サービスの利用の促進	
(3) 介護保険サービスの品質向上	

■ 町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「医療」・「介護」・「住まい」・「生活支援」・「介護予防」を切れ目なく一体的に提供する体制をいいます。

町田市では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、地域の特性に応じた「町田市版地域包括ケアシステム」の構築を進めています。本プランでは、医療・介護の専門職や地域の活動団体、民間事業者等と協働で、「町田市版地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進することで、必要な時に必要なサービスを受けられる地域づくりを進めていきます。

町田市版地域包括ケアシステムのイメージ図



主な担い手	代表的な役割等の例
医療職等	医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、柔道整復師、栄養士 等
介護職等	社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員、介護福祉士、介護相談員、生活支援コーディネーター 等
地域の活動団体	町内会・自治会、老人クラブ、住民主体の団体（まちだ互近助クラブ等）、ボランティア 等
民間事業者 ・その他	コンビニエンスストア、スーパーマーケット、賃貸住宅事業者、配食事業者、ライフライン事業者、警備会社、町田市社会福祉協議会、NPO法人、民生委員・児童委員、町田市シルバー人材センター、成年後見人 等

■ 基本目標・基本施策の評価指標

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けたPDCAサイクルを、より効果的に運用していくためには、客観的な指標による進捗評価を行うことが重要です。

本プランでは、3つの基本目標、8つの基本施策ごとに客観的な成果指標を以下のとおり設定し、2025年の地域包括ケアシステムの構築に向けて、進捗評価を実施します。

なお、本プランの最終年度（2023年度）には、以下の成果指標での中間確認を実施します。

基本目標	基本施策	成果指標	現状値 (2019年度)	目標 (2025年度)	備考
		75歳～79歳の介護保険認定率	13.0%	↘	75歳～79歳の第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合
I	1	地域活動参加率	前期：71.0% 後期：58.8%	↗	「健康とくらしの調査」において、何らかの地域活動に月1回以上参加の一般高齢者の割合
	2	高齢者支援センターを困りごとの相談先としている方の割合	10.9%	↗	「健康とくらしの調査」において、高齢者支援センターを困りごとの相談先としている一般高齢者の割合
II		在宅維持率	78.2%	↗	在宅サービス*受給者のうち、1年後も在宅サービスを受給している人の割合
	3	日常生活や健康のために必要なことが、行政・民間サービスにより提供されていると思う方の割合	45.8%	↗	「健康とくらしの調査」において、日常生活や健康のために必要なことが、行政や民間のサービスによって概ね提供されていると思う方の割合
	4	認知症になっても身近な人の助けを借りながら自宅で生活を続けたいと思う方の割合	52.3%	↗	「健康とくらしの調査」において、認知症になった時に「身近な人の助けを借りながら自宅で生活を続けたいと思う」、または「やや思う」と回答した方の割合
	5	在宅療養について希望するし実現可能だと思う方の割合	28.3%	↗	「健康とくらしの調査」において、在宅療養について「希望するし実現可能だと思う」と回答した一般高齢者の割合
	6	家族介護による家族の精神的・肉体的負担に不安を感じる方の割合	64.4%	↘	「市民ニーズ調査（高齢者の福祉や介護に関する調査）」で、在宅療養における家族の負担（肉体的・精神的）に不安を感じている要介護1～5の方の割合
			要介護重度認定率	6.3%	↘
III	7	介護職員離職率	18.8%	↘	「介護保険事業所介護職員雇用動向調査」（町田市介護人材開発センター）における介護職員離職率
	8	介護保険サービス満足度	60.0%	↗	「町田市市民意識調査」における「介護保険サービスに対する満足度」（満足している/やや満足している）の割合

※ 有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム除く居宅サービス。

4 介護保険事業のサービス見込量と保険料

① 高齢者人口（第1号被保険者数）を推計

高齢者人口：2020年度 116,032人 ⇒ 2023年度 118,545人
 後期高齢者人口：2020年度 62,652人 ⇒ 2023年度 69,727人

② 要支援・要介護認定者数を推計

2020年度：22,060人 ⇒ 2023年度：24,796人

③ 介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計

第7期：約949.9億円（3年間）⇒ 第8期：約1,105.1億円（3年間）

④ 介護保険料月額基準額を算出

$$\text{介護保険料月額基準額} = \frac{\text{3年間に必要な第1号被保険者の負担額}}{\text{3年間の総事業費} \times \text{第1号被保険者負担率} \div \text{介護保険料収納率見込}} \div \frac{\text{3年間の第1号被保険者延べ人数}}{12 \text{ か月}}$$

介護保険サービスに係る給付費の財源構成

第1号被保険者 (65歳以上の方) 23.0%	第2号被保険者 (40歳～64歳の方) 27.0%	国・都 37.5%	市 12.5%
-------------------------------	---------------------------------	--------------	------------

被保険者負担 50%

公費負担 50%

第1号被保険者の第8期（2021年度～2023年度）介護保険料月額基準額は、

5,750円となります。

（第7期の介護保険料月額基準額は、5,450円）

■ 第8期の第1号被保険者の介護保険料

課税状況		要件		所得区分	保険料率	年額 月額		
世帯	本人							
		生活保護受給者、中国残留邦人等の支援給付受給者		第1段階	0.30 (0.50*)	20,700円 (34,500円*)		
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者				第2段階	0.375 (0.625*)	1,725円 (2,875円*)
		合計所得金額（特別控除後） 課税年金収入額 + 課税年金所得額	80万円以下	第3段階	0.70 (0.75*)			25,800円 (43,100円*)
			80万円超 120万円以下					2,156円 (3,594円*)
			120万円超	第4段階	0.775	48,300円 (51,700円*)		
			80万円以下			4,025円 (4,313円*)		
			80万円超	第5段階 (基準額)	1.00	53,400円 4,456円		
			80万円超			69,000円 5,750円		
			課税	課税	合計所得金額（特別控除後）	125万円未満	第6段階	1.075
		125万円以上 190万円未満				第7段階	1.225	84,500円 7,044円
		190万円以上 300万円未満				第8段階	1.40	96,600円 8,050円
300万円以上 500万円未満	第9段階	1.60				110,400円 9,200円		
500万円以上 700万円未満	第10段階	1.80				124,200円 10,350円		
700万円以上 900万円未満	第11段階	2.00				138,000円 11,500円		
900万円以上 1,100万円未満	第12段階	2.20				151,800円 12,650円		
1,100万円以上 1,300万円未満	第13段階	2.40				165,600円 13,800円		
1,300万円以上 1,500万円未満	第14段階	2.60				179,400円 14,950円		
1,500万円以上	第15段階	2.80				193,200円 16,100円		

※ 消費税を財源とした公費による保険料軽減前の保険料率及び保険料額です。

発行者

町田市 いきいき生活部 いきいき総務課・高齢者福祉課・介護保険課
〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22 電話 042-722-3111（代表）

リサイクル適正 (A)

印刷用の紙にリサイクル
できます。

この概要版は、1,000部作成し、1部あたりの単価は108円となります（職員人件費を含みます）。